



希望通り休みがとれる職場にしたい

- ① 私たちが指定する日に有給休暇を
- ② 私たちの休日希望の反映を

—— JR東日本環境アクセスに要求書を提出

→ のたび、千葉駅で働く労働者が集まって労働組合（ユニオン）を立ち上げました。千葉駅や駅ビル、駅周辺で働く人は誰でも入ることができます。みなさんのご加入を心から呼びかけます。

私たちはJR千葉駅ビル（ペリエ千葉）の清掃業務を行う「JR東日本環境アクセス千葉駅ビル事業所」の労働者です。ペリエ全館（本館7階からペリチカ、ストリート1・2、エキナカ3・4階）の清掃を行っています。

日勤の「巡回班」はシフト制で、早い勤務は9時出勤～18時退勤、遅い勤務は13時出勤～22時退勤、その間1時間ごとのシフトがあります。全シフトに割り振られ日々違うため、生活サイクルは勤務時間に左右されています。

駅ビルは365日営業しており、曜日固定の休みはありません。月末に出される「勤務指定表」により、翌月の休日や、各日の勤務の時間帯などが初めてわかります。

そんな中、今年に入って、労働条件がいろいろ変えられました。勤務日数が「雇用契約書」で合意した日数より減らされました。私たちには一言も説明がありませんでした。そのぶん賃金が下がりました。

翌月の休日希望についても変えられました。①「年次有給休暇」以外の休みの希望日を出すことができなくなり、②「年次有給休暇」を申し込んだ日の中で、どの日を有給休暇とするか、その月に何日間を有給休暇とするか、管理職が勝手に決め始めました。

年次有給休暇（有休）は、労働基準法で定められた労働者の権利です。有休をいつ使うかは労働者が指定するものです。会社が勝手に労働者の権利を踏みにじることは許されません。休日の希望を出すのは当たり前のことです。

最低限度の労働基準法を守らせるためにも労働組合が必要です。千葉駅・駅周辺の労働者が集まって職場の状況を変えたいと考えています。加入の問い合わせは上記まで。



JR東日本環境アクセス千葉駅ビル事業所長に団体交渉を申し入れる千葉駅関連ユニオン